

高取まちづくり協議会

第10回 通常総会



彼岸花の植栽



大家族ひえだ川駅伝



防災訓練

高浜市民憲章

わたくしたち高浜市民は、力を合わせ、英知と勇気をもって実践します。

1. スポーツに親しみ、健康な体をつくります。
1. 教養をたかめ、心のかよう家庭をつくります。
1. 仕事に誇りをもち、豊かなまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよい社会をつくります。
1. きれいな水と青い空の、美しい郷土をつくります。

日時 平成30年5月14日(月)
午後7時00分から
会場 高取公民館 会議室(1階)

高取まちづくり協議会 第10回通常総会次第

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章唱和
- 3 定足数の確認報告
- 4 会長あいさつ
- 5 議事録署名人の選任
- 6 議 事
 - 第1号議案 平成29年度 事業報告の承認について P 2
 - 第2号議案 平成29年度 収支決算の承認について P 3
 - 第3号議案 平成30年度 役員(案)の承認について P 4
 - 第4号議案 平成30年度 事業計画(案)の承認について P 5
 - 第5号議案 平成30年度 収支予算(案)の承認について P 6
 - 第6号議案 規約一部改正(案)の承認について P 7
- 7 役員紹介
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会のことば

参考資料

- ・ 代表理事・理事・会員・協力団体名簿(案) P12
- ・ 貸出備品項目一覧 P14
- ・ 実施事業グループ編成名簿(案) P15

第1号議案

平成29年度 高取まちづくり協議会事業報告書

1. 事業実施の方針
高取まちづくり協議会は、「高取小学校区 地域計画 2016→2021」のもと、これまでの取り組みの成果・課題を踏まえ、まちづくりの輪が広がるように、校区内の住民・団体との連携を強化しながら、高取地区の課題解決、魅力を伸ばす事業を実施した。

2. 事業の実施に関する事

区分	事業内容	実施日	実施場所	実施状況
1 防犯事業	①防犯パトロール事業	4月～3月	高取小学校区	パトロール日数225日 参加人数639名 ・夏休み中、高取小学校先生巡回(7日間)
	②緊急パトロール事業	12/26～29※(緊急パトロール)	高取小学校区	夜間に実施(年末特別パトロール4日間)
	③散歩パトロール事業	4月～3月	高取小学校区及び周辺	高浜婦人の会高取支部20名(高浜シバ-人材セナー) 参加人数延べ120名
	④青パト講習会参加事業	5/24、6/1	吉浜公民館・女性センター	参加 新規10名 更新49名
	⑤防犯啓発事業	未実施	本郷町、向山町	本郷町2台、向山町1台(バッテリー取替)
	⑥防犯灯管理事業	9・11月、30.2月	高取小学校区	現在113世帯
2)とりしろう制作事業	①のぼり旗事業	7月～		
	②とりしろう発行事業	6月～3月		30年5月2100部発行(高取地区各世帯配布予定)
2 防災事業	1)総合防災訓練事業	9/3	各町内、隣組拠点及町内会拠点 高取小学校にて水のハケッパル	実施:参加110名 タオル掛け率 75%
	2)防災資機材倉庫管理事業	9/4、30.2/4	高取小学校防災倉庫	チェック表に従い点検
	3)防災体制構築事業	2/18	高取公民館会議室	防災講演会講師:鈴木啓之氏 参加31名
	①防災講演会			防災事業食料班と婦人会にて40名(準備会)
	②炊出し訓練	30.2/4	高取小学校グラウンド	
	③避難所開設、論地どんぐり公園防災訓練	未実施		
	④災害時要援護者の支援体制の検討			
	⑤高取地区町内会を中心とした要援護者への対応方法を検討			
	⑥エコキップ回収	4月～3月	まち協事務所・高取公民館	回収数集計106.2kg
	⑦環境美化事業	4/15	八反田公園→稗田川中橋 →法豊橋間→高取公民館	健康推進委員とのタッグ 参加延べ20名
3 環境美化事業	①草刈り維持事業	12/16	高取公民館玄閣・藤浦園芸	花の苗植え、「寄せ植え講習会」参加者20名
	②球根等植栽事業	未実施		
	③稗田川の調査研究と自然環境向上活動	8/19、12/10、30.3/11	稗田川中橋-法豊橋間	草刈り51名(間伐作業12/10実施:20名)
4 大家族ひえだ川駅伝コミュニティ事業	①草刈り維持事業	7/8	稗田川稗田橋-吉野橋間	彼岸花3500球根植え 参加人数延べ150名 (前日に球根植えの穴ほり作業)
	②球根等植栽事業	11/10	八反田公園	水仙球根植栽:高取幼稚園・保育園児・先生方で計65名 と事業メンバー10名(植栽箇所準備11/3実施:14名)
5 地域交流住民交流事業	①八反田公園維持管理事業	4月～3月		藤枝剪定作業延べ12名
	②水仙植栽及び維持管理事業	30.2/4		717-A 284名の参加ランナー 運営ご協力者96名
	③稗田川八反田公園魅力UP事業	8/5・6		
	④子ども育成事業	4月～3月		
	⑤その他新規事業	6月		
6 ふれあい交流事業	1)たかととり納涼夏祭り事業	7/29-30	高取小学校・グラウンド・プール	高取小PTA OBと鷹取の会:従事者約50名 参加者延べ60名
	2)豊かな自然を守り育む「地域の絆」向上事業			
	3)ホタルの飛翔復活事業			
	4)子ども育成事業			
	5)その他新規事業			
7 お知らせ事業	1)広報誌「いなほ」発行	4月～3月		子ども会を中心として行った
	2)まち協ホームページ開設事業	6・9・11・3月	高取小学校区	高取地区約2000世帯
8 認知症サポーター養成事業	1)認知症サポーター養成講座	12/3	高取公民館	
	2)認知症サポーター養成講座	11月～	高取公民館	毎月第1・3月曜日

第2号議案

平成29年度 高取まちづくり協議会収支決算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

I 収入の部	科目	予算額	決算額	対予算額	備考
1	交付金等収入	8,341,000	8,176,000	△ 165,000	市からの交付金(*未実施事業返還165,000円)
2	参加費収入	30,000	30,000	0	講座等参加費
3	雑収入	10,000	22,533	12,533	預金利息、コピー代
4	前年度繰越金	1,354,498	1,354,498	0	
収入合計		9,735,498	9,583,031	△ 152,467	

II 支出の部	科目	予算額	決算額	残額	備考
事業費		6,471,000	6,028,895	442,105	
1	防犯事業	1,424,000	1,266,534	157,466	
1)	防犯事業	810,000	761,281	48,719	燃料、保険、謝礼、防犯ベスト・帽子
2)	防犯灯管理事業	300,000	274,440	25,560	バッテリー交換3台
3)	とりしろ制作事業	314,000	230,813	83,187	とりしろ印刷
2	防災事業	457,000	225,780	231,220	
1)	総合防災訓練事業	111,000	65,780	45,220	四町内会訓練費
2)	防災資機材倉庫管理事業	10,000	10,000	0	
3)	防災体制構築事業	336,000	150,000	186,000	炊出訓練、要援護者支援
3	環境美化事業	1,453,000	1,213,323	239,677	
1)	ごみ減量事業	10,000	3,080	6,920	エコキャップ回収箱
2)	まちなか美化事業	108,000	116,119	△ 8,119	寄植講習会(内3万円は参加費)、公民館花苗
3)	稗田川花と緑ふれあい公園事業	963,000	835,976	127,024	球根・花木代、芝刈機オイル、間伐代、チラシ印刷
4)	稗田川自然環境向上活動	14,000	0	14,000	
5)	八反田公園魅力アップ事業	358,000	258,148	99,852	八反田公園維持管理、水仙植樹、藤棚管理
4	大家族ひえだ川駅伝事業	243,000	151,288	91,712	ランナー保険、チラシ、飲料、啓発品等
5	地域住民交流事業	2,274,000	2,313,308	△ 39,308	
1)	たかとり納涼夏祭事業	1,211,000	1,250,308	△ 39,308	
2)	「地域の絆」向上事業	367,000	367,000	0	
3)	ホテルの飛翔復活事業	234,000	234,000	0	
4)	こども育成事業	412,000	412,000	0	防災キャンプin取小(鷹取の会にて)
5)	その他新規事業	50,000	50,000	0	高齢者健康促進事業の設立
6	ふれあい交流事業	430,000	430,000	0	子ども会交流事業
7	お知らせ事業	170,000	142,000	28,000	印刷代(4回)
8	認知症サポーター養成事業	20,000	20,000	0	活動費
9	高齢者健康促進事業	0	266,662	△ 266,662	スポーツ吹き矢の運営
10	高取ふれあいプラザ化準備	0	0	0	
管理費		1,900,000	2,560,940	△ 660,940	
1	謝礼	1,400,000	1,888,328	△ 488,328	団体・事務局謝礼、役員・事業活動費
2	会議費	10,000	4,380	5,620	飲料代
3	旅費交通費	4,000	8,000	△ 4,000	
4	消耗品費	50,000	238,818	△ 188,818	事務用品、事務所消耗品など
5	通信運搬費	150,000	166,703	△ 16,703	電話代・ファキ切手代
6	手数料	236,000	228,055	7,945	コピー機リース料、コピー料
7	保険料	50,000	26,656	23,344	活動保険料
予備費		1,364,498	0	1,364,498	
支出合計		9,735,498	8,589,835	1,145,663	

次期繰越収支差額	収入	支出	残額	次年度へ繰越
	9,583,031	8,589,835	993,196	

監査報告

上記の収支決算報告について詳細に監査の結果、適正であることを認めます。

平成30年4月12日

監事 丸木久芳

監事 福井信幸

監事 川角知行

第3号議案

平成30年度 高取まちづくり協議会 役員（案）について

役職名	区分	氏名	備考
会長	再任	杉浦 秀敏	防災事業リーダー
副会長	再任	佐野 松男	防犯パトロール事業リーダー
副会長	新任	荒川 昭治	環境美化事業リーダー
副会長	新任	竹内 定	
会計	再任	神谷 文夫	

事務局長	新任	伊豆 隆文	
------	----	-------	--

監事	再任	丸木 久芳	
監事	再任	川角 和行	
監事	再任	福井 信幸	

第4号議案

平成30年度 高取まちづくり協議会事業計画書(案)

1. 事業実施の方針 高取まちづくり協議会は、「高取小学校区 地域計画 2016→2021」のもと、これまでの取り組みの成果・課題を踏まえ、まちづくりの輪が広がるように、校区内の住民・団体との連携を強化しながら、高取地区の課題解決、魅力を伸ばす事業を実施する。

2. 事業の実施に関する事項 () 内の日時は、会議日、作業日

区分	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 防犯事業	①防犯パトロール事業												○年末特別パトロール
	②緊急パトロール事業												
	③散歩パトロール事業												
	④青パト講習会参加事業		5/22,30	6/7									
	⑤防犯啓発事業												
	⑥防犯灯管理事業												
2 防災事業	1) 総防災訓練事業		(4/27)	(5/28)	(6/29)								
	2) 防災資機材倉庫管理事業												
	3) 防災講演会												
	4) 防災体制構築事業												
3 環境美化事業	1) ごみ減量事業												
	2) まちなか美化事業												
	3) 稗田川の調査研究と自然環境向上活動												
	4) 稗田川花と緑ふれあい公園事業(草刈り維持事業)												
4 大家族ひえだ川駅伝コミュニケーション事業	1) たかとり納涼夏祭り事業												
	2) 豊かな自然を守り育む「地域の絆」向上事業												
5 地域住民交流事業	3) ホタルの飛翔復活事業												
	4) こども育成事業(鷹取の会)												
6 高齢者健康促進事業	1) 広報誌「いなほ」発行												
	2) まち協ホームページ事業												
7 8ふれあい交流事業	1) 広報誌「いなほ」発行												
	2) まち協ホームページ事業												
8 9お知らせ事業	1) 広報誌「いなほ」発行												
	2) まち協ホームページ事業												
9 10認知症サポーター養成事業	1) たかとり納涼夏祭り事業												
	2) 豊かな自然を守り育む「地域の絆」向上事業												
10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	1) たかとり納涼夏祭り事業												
	2) 豊かな自然を守り育む「地域の絆」向上事業												

※高取公民館事業移管についての準備を1年かけて実施

第5号議案

平成30年度 高取まちづくり協議会収支予算書(案)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

I 収入の部	科目	30年度予算額	29年度決算額	増減額	備考
1	交付金等収入	8,141,000	8,176,000	△ 35,000	市民予算枠事業交付金 7,113,000円 地域内分権推進事業交付金 1,028,000円
2	参加費収入	30,000	30,000	0	講座等参加費
3	雑収入	10,000	22,533	△ 12,533	預金利息、北 ^レ -代
4	前年度繰越金	993,196	1,354,498	△ 361,302	
収入合計		9,174,196	9,583,031	△ 408,835	

II 支出の部	科目	30年度予算額	29年度決算額	増減額	備考
事業費	計	6,141,000	6,028,895	112,105	
1	防犯事業	1,144,000	1,266,534	△ 122,534	
1)	防犯事業	530,000	761,281	△ 231,281	燃料、謝礼、防犯ベスト・帽子
2)	防犯灯管理事業	214,000	274,440	△ 60,440	修理・交換
3)	とりしろう制作事業	400,000	230,813	169,187	“とりしろう”冊子発行
2	防災事業	322,000	225,780	96,220	
1)	総合防災訓練事業	111,000	65,780	45,220	四町内会訓練費
2)	防災資機材倉庫管理事業	10,000	10,000	0	年2回の点検
3)	防災体制構築事業	201,000	150,000	51,000	講演会、炊出、要介護者支援
3	環境美化事業	889,000	1,213,323	△ 324,323	
1)	ごみ減量事業	10,000	3,080	6,920	エコキャップ回収箱
2)	まちなか美化事業	235,000	116,119	118,881	寄植講習会(3万円は参加費)、街路樹植栽
3)	稗田川花と緑ふれあい公園事業	450,000	835,976	△ 385,976	芝刈機オイル、間伐代
4)	稗田川自然環境向上活動	14,000	0	14,000	調査用品
5)	八反田公園管理事業	180,000	258,148	△ 78,148	八反田公園維持管理
4	大家族ひえだ川駅伝事業	260,000	151,288	108,712	ランナー保険、チラシ・ポスター印刷、啓発品等
5	10周年記念事業	350,000	0	350,000	9/16に開催予定
6	地域住民交流事業	2,426,000	2,313,308	112,692	
1)	たかとり納涼夏祭事業	1,400,000	1,250,308	149,692	※
2)	「地域の絆」向上事業	367,000	367,000	0	※
3)	ホテルの飛翔復活事業	234,000	234,000	0	※
4)	子ども育成事業	425,000	412,000	13,000	※高取小学校PTAと鷹取の会
5)	その他新規事業	0	50,000	△ 50,000	
7	高齢者健康促進事業	100,000	266,662	△ 166,662	スポーツ吹き矢
8	ふれあい交流事業	460,000	430,000	30,000	
9	お知らせ事業	170,000	142,000	28,000	広報誌いなほ印刷代、HP運営
10	認知症サポーター養成事業	20,000	20,000	0	講習会実施
管理費	計	2,200,000	2,560,940	△ 360,940	
1	謝礼	1,700,000	1,888,328	△ 188,328	団体・事務局謝礼、役員・事業活動費
2	会議費	10,000	4,380	5,620	飲料代
3	旅費交通費	4,000	8,000	△ 4,000	交通費
4	消耗品費	50,000	238,818	△ 188,818	事務用品、事務所消耗品など
5	通信運搬費	150,000	166,703	△ 16,703	電話・ネット代、ハガキ・切手代
6	手数料	236,000	228,055	7,945	北 ^レ -機リース料、北 ^レ -料
7	保険料	50,000	26,656	23,344	活動保険料
予備費		833,196	0	833,196	
支出合計		9,174,196	8,589,835	584,361	

※印は、構成団体が中心となって高取小学校区で行う事業とする。
科目間の流用は認める。

第6号議案

高取まちづくり協議会 規約改正（案）について

平成20年8月30日 施行
平成24年4月1日 一部改正
平成25年5月21日 一部改正
平成27年5月18日 一部改正
平成30年5月14日 一部改正

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、高取まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、高浜市向山町一丁目214番地4に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 協議会は、高取小学校区内の住民が互いに協力し、地域共通の課題の解決に努めることにより、住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに、心ふれあう安全・安心なまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防犯事業
- (2) 防災事業
- (3) 環境美化
- (4) 町内会等関係団体よりのすべての新規要請事業
- (5) その他協議会の目的達成のために必要な事業

2 前項第4号の新規事業の可否については、期首、期中を問わず代表者会出席者の過半数により議決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。なお、代表者会は、前項の規定により新規事業の議決を行ったときは、速やかに理事会に報告するものとする。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 協議会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 役員（会長、副会長、会計）、監事、事務局長及び事務局次長
- (2) 代表理事は、四町内会会長、グループリーダー、高取公民館、高取小学校PTA、高取地区子ども会、高取婦人会、いきいきクラブの各々の代表者とする。
- (3) 理事は、前四町内会会長、四町内会副会長と高取小学校区内の団体の代表者とする。
- (4) 会員は、役員、代表理事、理事の任期満了後本人意思により引き続き協議会活動に賛同する方または、協議会活動に賛同する高取小学校区内在住及び在勤の個人、団体、企業とする。
- (5) 高取小学校長、高浜中学校長、南中学校長はオブザーバーとする。

(入会)

第6条 会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

- (1) 高取小学校区内に在住し、若しくは在勤する者又は協議会が実施する事業に関係する者であること。
 - (2) 宗教活動に利用する者でないこと。
 - (3) 暴力団員又はその関係者でないこと。
- 2 会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書（以下「申込書」という。）を会長に提出しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 別に定める退会届（以下「退会届」という。）を提出したとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

第4章 役員等

(役員等の定数)

第9条 協議会の役員等の定数は次のとおりとする。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人以上3人以内

改正案 (2) 副会長 1人以上

- (3) 代表理事 15人以内
- (4) 理事 45人以内

(5) 監事 1人以上3人以内

(選任等)

第10条 役員及び監事は、総会において選任する。

2 事務局長及び事務局次長は、全会員の中から会長が選任する。

3 監事は、理事又は協議会の事務局職員を兼ねることができない。

(職務)

第11条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 代表理事は、会長及び副会長を補佐し、この規約の定め並びに総会、代表者会及び理事会の議決に基づき、協議会の業務を執行する。

4 理事は、理事会を構成し、この規約の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、協議会の業務を執行する。

5 監事は、協議会の会務の執行及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(任期等)

第12条 役員、監事、事務局長及び事務局次長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により選任された役員の任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

第13条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、若干名とし、有識者のうちから、代表者会の推薦を経て会長が委嘱する。

3 顧問は、必要に応じ、会議に出席して意見を述べるができる。

(事業グループ)

第14条 協議会に、第4条各号に掲げる事業を遂行するために事業グループを設けることができる。

2 代表理事及び理事は、いずれかの事業グループに所属するものとする。この場合において、事業遂行上必要があると認めるとき、又は本人が希望するときは、複数の事業グループに所属することができる。

3 事業グループにグループリーダーを置き、グループ員より選任する。

4 事業グループは、所掌する事業の企画運営を行う。

(事務局及び職員)

第15条 協議会に、事務を処理するための事務局を設け、事務局長、会計及びその他の職員を置く。

2 職員は、会長が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関する必要事項は、代表者会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 総会

(総会の種別)

第16条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、代表理事及び理事をもって構成する。

(権能)

第18条 総会は、次の事項について議決する。

(1) 規約の変更

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 事業報告及び収支決算

(4) 役員の選任又は解任

(5) その他運営に関する重要事項

(開催)

第19条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 代表者会が必要と認め、招集の請求をしたとき。

(2) 代表理事及び理事総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第20条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項各号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第21条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が出席できない場合は、出席した役員の中から議長を選出する。

(定足数)

第22条 総会は、代表理事及び理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第23条 総会における議決事項は、第21条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この規約で別に定める場合を除き、出席した代表理事及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第24条 やむを得ない理由のため総会に出席できない代表理事及び理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の代表理事及び理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の規定により表決した代表理事及び理事は、第23条、前条第2項、次条第1項第2号及び第44条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

3 総会の議決について、特別の利害関係を有する代表理事及び理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第25条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代表理事及び理事総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、代表理事及び理事をもって構成する。

(権能)

第27条 理事会は、この規約に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(開催)

第28条 理事会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第30条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が出席できない場合は、出席した役員の中から議長を選出する。

(議決)

第31条 理事会における議決事項は、第30条第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、代表理事及び理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第32条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない代表理事及び理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

2 前項の規定により表決した代表理事及び理事は、次条第1項第2号の規定の適用については、理事会に出席したものとみなす。

3 理事会の議決について、特別の利害関係を有する代表理事及び理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代表理事及び理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 代表者会

(構成等)

第34条 代表者会は、会長、副会長、代表理事、事務局長、事務局次長及び会計をもって構成する。

(権能)

第35条 代表者会は、次の事項について議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 町内会等関係団体よりの新規提案事業に関する事項
- (4) その他会務の執行に関する事項

(会議)

第36条 代表者会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

- 2 代表者会は、会長が招集する。
- 3 代表者会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 代表者会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第37条 協議会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 寄付金品
- (2) 財産から生じる収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) その他の収入

(事業計画及び予算)

第38条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(予備費の設定及び使用)

第39条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、代表者会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第40条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、代表者会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第41条 協議会の事業報告及び収支決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第42条 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第43条 この規約は、総会に出席した代表理事及び理事の4分の3以上の議決を経なければ変更できない。

(解散)

第44条 協議会は、総会の議決に基づいて解散する。

- 2 前項の規定により解散する場合は、代表理事及び理事総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第45条 協議会が解散したときに残存する財産は、高浜市に譲渡するものとする。

第10章 雑則

(雑則)

第46条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、代表者会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、協議会の成立の日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初の役員は、第10条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成22年3月31日までとする。

3 協議会の設立当初の事業計画及び収支予算は、第39条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

4 協議会の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、成立の日から平成21年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成24年4月1日より施行する。ただし、第10条第5項の改定規定は、平成23年10月1日より施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成25年5月21日より施行する。

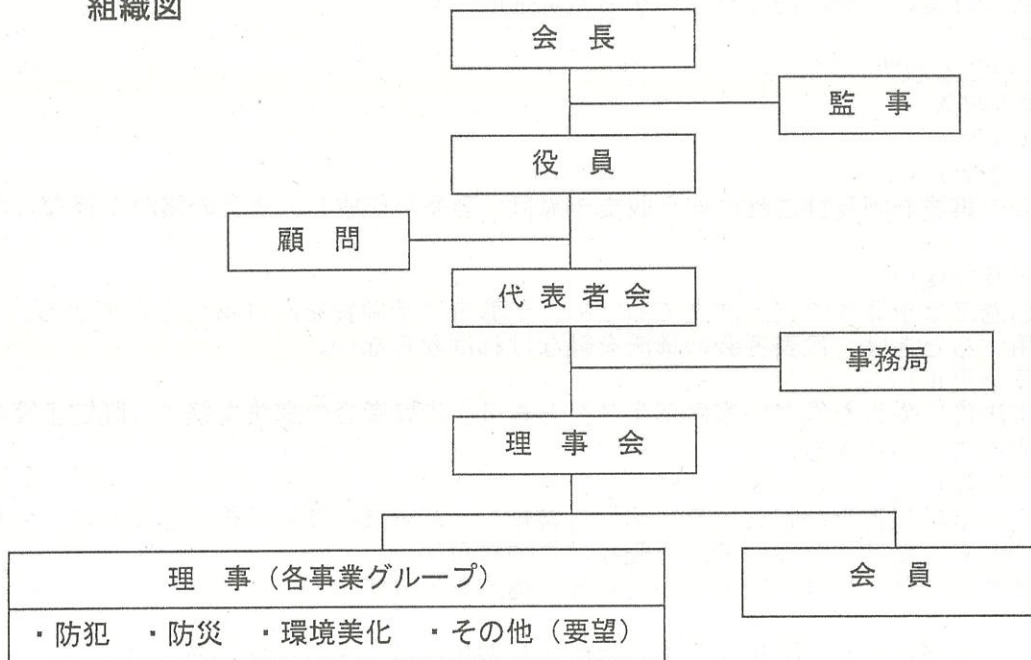
(施行期日)

この規約は、平成27年5月18日より施行する。

(施行期日)

この規約は、平成30年5月 日より施行する。

組織図



参 考

役職名	区分	氏 名	備 考
代表理事	新規	佐 藤 建 夫	清水町町内会 30 年度会長
代表理事	新規	川 角 金 和	本郷町町内会 30 年度会長
代表理事	継続	水 野 隆 治	向山町町内会 30 年度会長
代表理事	新規	神 谷 達 実	論地町町内会 30 年度会長
代表理事	継続	鍋 田 裕 久	とりしろう制作事業リーダー 認知症サポーター養成事業リーダー
代表理事	継続	畔 柳 洋 一	稗田川自然環境向上活動事業リーダー
代表理事	継続	早 川 弘 樹	こども育成事業リーダー
代表理事	継続	酒 井 康 満	高取公民館館長 ひえだ川駅伝・八反田公園維持管理事業リーダー
代表理事	新規	長谷部 勝 和	高取小学校 P T A 30 年度会長
代表理事	新規	杉 浦 宇多子	高取地区子ども会 30 年度副会長
代表理事	新規	鈴 木 みどり	高浜婦人の会 30 年度高取支部支部長
代表理事	新規	大 岡 和 弘	いきいきクラブ代表 (白秋会 30 年度会長)

オブザーバー	池 田 互 隆	高取小学校 校長
オブザーバー	岡 本 竜 生	高浜中学校 校長
オブザーバー	箕 浦 博 夫	南中学校 校長

顧 問	小野田 由紀子	高浜市議会議員
-----	---------	---------

理 事	新規	坂 東 登	清水町町内会 30 年度副会長
理 事	新規	神 谷 光 男	本郷町町内会 30 年度副会長
理 事	新規	杉 浦 裕 司	向山町町内会 30 年度副会長
理 事	新規	杉 浦 秀 成	論地町町内会 30 年度副会長
理 事	継続	深 谷 忠 道	防犯パトロール事業サブリーダー
理 事	継続	石 川 克 己	防犯パトロール事業サブリーダー
理 事	継続	鈴 木 みどり	防災事業サブリーダー・認知症事業サブリーダー
理 事	継続	磯 野 保 夫	環境美化事業サブリーダー
理 事	継続	杉 浦 好	環境美化事業サブリーダー
理 事	継続	平 田 敦 史	稗田川自然環境向上活動事業サブリーダー
理 事	継続	青 山 光 博	八反田公園維持管理事業サブリーダー
理 事	継続	荒 川 義 孝	大家族ひえだ川駅伝事業サブリーダー
理 事	継続	竹 内 亨 弘	大家族ひえだ川駅伝事業サブリーダー
理 事	継続	小 堀 智 子	ホームページ事業サブリーダー
理 事	継続	川 角 満 乗	前稗田川清流まつり事業サブリーダー
理 事	新規	岡 本 ゆかり	高取小学校 教頭

理事	継続	松川文香	高取幼稚園園長
理事	継続	杉浦志保	高取保育園園長
理事	新規	園和佳子	高取幼稚園PTA30年度会長
理事	新規	近藤広美	高取保育園保護者の会30年度会長
理事	新規	河合加恵	子ども会(ひまわり)30年度会長
理事	新規	瀬尾陽子	子ども会(ろんち)30年度会長
理事	新規	杉浦礼奈	子ども会(なかよし)30年度会長
理事	新規	神谷美智子	高浜婦人の会30年度高取支部副支部長
理事	継続	神谷重正	いきいきクラブ親友会30年度会長
理事	新規	酒井民子	いきいきクラブ新和会30年度会長
理事	新規	野々山 啓	消防第4分団30年度分団長

会員	継続	神谷 修	向山町
会員	継続	角谷 とみ子	論地町
会員	継続	石川 あい子	論地町
会員	継続	神谷 香代子	向山町
会員	継続	杉浦 邦彦	向山町
会員	継続	太田 邦弘	向山町
会員	継続	見澤 正弘	清水町
会員	継続	杉浦 正博	論地町
会員	継続	服部 允彦	清水町
会員	継続	杉浦 巖	向山町
会員	継続	浅野 勝次	清水町
会員	継続	大岡 正代	本郷町
会員	継続	神谷 桑一	本郷町
会員	継続	野々山 安清	本郷町
会員	継続	藤浦 貴子	論地町
会員	継続	平澤 悦子	本郷町
会員	継続	川角 順造	清水町
会員	継続	神谷 善史	本郷町
会員	継続	神谷 義幸	論地町
会員	継続	神谷 紀美代	向山町
会員	継続	代表 山本好子	(社)高浜市シルバー人材センター
会員	新規	濱田 俊幸	清水町
会員	新規	川角 紀美	本郷町
会員	新規	鳥居 信三郎	論地町
会員	新規	柴田 幸男	論地町
会員	新規	深谷 裕史	本郷町
会員	新規	杉浦 修二	向山町
会員	新規	杉浦 雅子	向山町
会員	新規	川角 光利	本郷町

参 考

貸 出 備 品 項 目

品 名	数 量	保管・設置場所	管理者
芝刈り機	1台	水明会倉庫フレンド公園	水明会代表
AED	1台	高取公民館	まち協事務局長
草刈機（刈払機）	5台	まち協倉庫	まち協事務局長
インバーター発電機	1台	まち協倉庫	まち協事務局長
サークルライト	2セット	まち協倉庫	まち協事務局長
コードリール	2台	まち協倉庫	まち協事務局長
テント 大・小	4セット	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
ワイヤレスアンプ	1台	まち協事務局	まち協事務局長
プロジェクター	1台	まち協事務局	まち協事務局長
ツルハシ	20本	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
エンジンチェンソー	3台	まち協倉庫	まち協事務局長
脚立 大・小	2台	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
スコップ 大	10本	まち協倉庫	まち協事務局長
一輪車	1台	まち協倉庫	まち協事務局長

* 水明会の倉庫は向山町フレンド公園 管理者 杉浦 好様

貸出について

- ・貸出は、高取まちづくり協議会各種団体に限りません。
- ・申請書類を記入して、まち協事務局長へ提出してください。
- ・備品を破損させた場合には必ず管理者に報告してください。

参 考

平成30年度 実施事業グループ編成名簿 (案)

防犯パトロール事業

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
リーダー	佐野松男	副会長
サブリーダー	深谷忠道	清水町
サブリーダー	石川克己	論地町
	川角満乗	論地町
	杉浦秀敏	会長
	佐藤建夫	清水町町内会30年度会長
	坂東登	清水町町内会30年度副会長
	川角金和	本郷町町内会30年度会長
	神谷光男	本郷町町内会30年度副会長
	水野隆治	向山町町内会30年度会長
	杉浦裕司	向山町町内会30年度副会長
	神谷達実	論地町町内会30年度会長
	杉浦秀成	論地町町内会30年度副会長

とりしろう制作事業

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
リーダー	鍋田裕久	民生委員
サブリーダー	佐野松男	副会長
	杉浦秀敏	会長
	岡本ゆかり	高取小学校教頭
	長谷部勝和	高取小学校PTA30年度会長
	島村浩二	前高取小学校PTA会長
	畔柳洋一	高取小学校PTAOB
	早川弘樹	高取小学校PTAOB
	園和佳子	高取幼稚園PTA30年度会長
	近藤広美	高取保育園保護者の会30年度会長
	杉浦宇多子	高取地区子ども会30年度副会長
	河合加恵	子ども会(ひまわり)30年度会長
	瀬尾陽子	子ども会(ろんち)30年度会長
	杉浦礼奈	子ども会(なかよし)30年度会長
	酒井康満	高取公民館館長
	小堀智子	論地町

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

防災事業

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
リーダー	杉浦秀敏	対策統括
サブリーダー	荒川義孝	救護班責任者
サブリーダー	佐野松男	副会長
	野々山啓	消防第4分団30年度分団長
	佐藤健夫	清水町町内会30年度会長
	坂東登	清水町町内会30年度副会長
	川角金和	本郷町町内会30年度会長
	神谷光男	本郷町町内会30年度副会長
	水野隆治	向山町町内会30年度会長
	杉浦裕司	向山町町内会30年度副会長
	神谷達実	論地町町内会30年度会長
	杉浦秀成	論地町町内会30年度副会長
	早川弘樹	学校対応班責任者
	岡本ゆかり	高取小学校教頭(学校対応班)
	松川文香	高取幼稚園園長(学校対応班)
	杉浦志保	高取保育園園長(学校対応班)
	大岡和弘	いきいきクラブ代表(学校対応班)
	鈴木みどり	食料班責任者
	鍋田裕久	論地町民生委員(食料班)
	神谷美智子	高浜婦人の会30年度高取支部副支部長(食料班)
	長谷部勝和	高取小学校PTA30年度会長(食料班)
	園和佳子	高取幼稚園PTA30年会長(食料班)
	近藤広美	高取保育園保護者の会30年会長(食料班)

杉 浦 宇多子	高取地区子ども会30年度副会長 (食料班)
神 谷 文 夫	物資調達班責任者
杉 浦 好	水明会代表 (物資調達班)

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

稗田川自然環境向上活動事業 (敬称略)

リーダー	畔 柳 洋 一	高取小学校PTAOB
サブリーダー	平 田 敦 史	高取小学校PTAOB
	早 川 弘 樹	高取小学校PTAOB

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

環境美化事業 (敬称略)

リーダー	荒 川 昭 治	本郷町
サブリーダー	磯 野 保 夫	清水町
	竹 内 亨 弘	清水町
サブリーダー	佐 野 松 男	副会長
サブリーダー	杉 浦 好	水明会代表
	佐 藤 建 夫	清水町町内会30年度会長
	川 角 金 和	本郷町町内会30年度会長
	水 野 隆 治	向山町町内会30年度会長
	神 谷 達 実	論地町町内会30年度会長
	岡 本 ゆかり	高取小学校教頭
	鈴 木 みどり	高浜婦人の会30年度高取支部支部長
	神 谷 美智子	高浜婦人の会30年度高取支部副支部長
	神 谷 文 夫	会計
	坂 東 登	清水町町内会30年度副会長
	神 谷 光 男	本郷町町内会30年度副会長
	杉 浦 裕 司	向山町町内会30年度副会長
	杉 浦 秀 成	論地町町内会30年度副会長
	長谷部 勝 和	高取小学校PTA30年度会長
	園 和佳子	高取幼稚園PTA30年度会長
	近 藤 広 美	高取保育園保護者の会30年度会長
	大 岡 和 弘	いきいきクラブ白秋会30年度会長
	酒 井 民 子	いきいきクラブ新和会30年度会長
	神 谷 重 正	いきいきクラブ親友会30年度会長
※関係団体	杉 浦 勝 利	清流会 代表
リーダー	杉 浦 しづ江	ひまわりの会
サブリーダー	神 谷 静 子	ひまわりの会
	杉 浦 喜代子	ひまわりの会
	鈴 木 潤 子	ひまわりの会
	杉 浦 紀美子	ひまわりの会
	伊 豆 順 代	ひまわりの会
	丸 木 幸 子	ひまわりの会
	伊 藤 詠 子	ひまわりの会
	小 澤 よし子	ひまわりの会
	加 藤 礼 子	ひまわりの会
	野 牧 光 雄	ひまわりの会
	木 下 恵 治	ひまわりの会

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

八反田公園維持管理事業 (敬称略)

リーダー	酒 井 康 満	論地町
サブリーダー	青 山 光 博	清水町
	佐 野 松 男	副会長
	杉 浦 秀 敏	会長
	磯 野 保 夫	清水町
	松 川 文 香	高取幼稚園園長
	杉 浦 志 保	高取保育園園長
※関係団体	水 明 会	

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

大家族ひえだ川駅伝事業

(敬称略)

リーダー	酒 井 康 満	高取公民館館長
サブリーダー	荒 川 義 孝	向山町
サブリーダー	竹 内 亨 弘	清水町
	杉 浦 秀 敏	会長 (防災：食料班代表)
	佐 野 松 男	副会長
	神 谷 文 夫	会計
	伊 豆 隆 文	事務局長

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。(学校、町内会、ジュニア陸上クラブ等)

こども育成事業

(敬称略)

リーダー	早 川 弘 樹	高取小学校PTAOB
サブリーダー	畔 柳 洋 一	高取小学校PTAOB

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

ホームページ事業

(敬称略)

リーダー	杉 浦 秀 敏	会長
サブリーダー	小 堀 智 子	論地町

認知症サポーター養成事業

(敬称略)

リーダー	鍋 田 裕 久	民生委員
サブリーダー	鈴 木 みどり	民生委員
	酒 井 康 満	民生委員

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

10周年記念事業

(敬称略)

リーダー	杉 浦 秀 敏	会長
サブリーダー	荒 川 義 孝	向山町
サブリーダー	伊 豆 隆 文	事務局長
サブリーダー	鍋 田 裕 久	民生委員
	佐 野 松 男	副会長
	神 谷 文 夫	会計
	佐 藤 建 夫	清水町町内会30年度会長
	川 角 金 和	本郷町町内会30年度会長
	水 野 隆 治	向山町町内会30年度会長
	神 谷 達 実	論地町町内会30年度会長

高取まちづくり協議会

住 所	〒444-1313 高浜市向山町一丁目214番地4 (高取公民館2階)
TEL/FAX	55-3894
事 務 局	13:30~16:30 (土日祝日以外)
Eメールアドレス	tori-machikyo@katch.ne.jp